

令和2年5月8日

生徒・保護者の皆様

愛川高等学校長

国における緊急事態宣言延長に伴う県立学校における対応について

日頃から本校の教育活動等に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図り、子どもたちの安全・安心を確保するため、本校をはじめすべての県立学校は、4月6日からの臨時休業の期間を5月6日としておりましたが、この度の国の緊急事態宣言延長を受けた県の実施方針により、5月31日まで臨時休業とすることとなり、別添のとおり県知事と県教育委員会からメッセージがありましたのでお知らせします。

臨時休業が長期に及ぶこととなりますが、学校といたしましても、家庭での学習の充実をはかるとともに、相談窓口を設けるなど対応してまいりますので、引き続き、保護者の皆様には御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

なお、今後国の緊急事態宣言が解除となっても、県内の感染状況を踏まえ、児童・生徒の安全・安心の確保、及び各学校における円滑な教育活動の再開に向けた準備期間を設け、その後分散登校、時差通学・短縮授業を組み合わせるなどして、段階的に教育活動を再開する予定ですので、あらかじめ御承知おきください。

1 休業期間

令和2年5月31日（日）まで

2 課題の受け渡し

第1回

3年 5月11日（月）10：00～15：00

2年 5月12日（火）10：00～15：00

1年 5月13日（水）10：00～15：00

（課題の提出期限・方法については別途指示します。）

第2回以降

受け渡し方法も含め、
改めて連絡します。

※ 感染の心配から登校できない場合の課題の受け渡しについては、学校へ相談してください。

問合せ先

副校長 萩原

電話 (046) 286-6205